

6月村議会定例会報告

6月村議会定例会が6月15日に招集されました。議会では左記の5議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

条例改正等

◆専決処分承認を定めることについて

(内容) 「地方税法の一部を改正する法律」が平成23年4月27日に公布されたことにより、東秩父村税条例の一部を改正する必要が生じたので、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

◆工事請負契約の締結について

(内容) 東秩父村立東小学校校舎内装木質化工事の請負契約を株式会社島村工業と締結するものです。

補正予算

◆合併処理浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6200万円とするものです。

◆村営バス事業特別会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に

それぞれ148万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2028万3000円とするものです。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(内容) 委員の稲葉日出夫氏(皆谷)が平成23年12月31日をもって任期満了となるので、同氏を再度推薦するものです。

一般質問

福島 重次議員

質問 東秩父消防団組織に思う(内容) 近年消防団員の確保が難しくなっています。また村外勤務の団員が多く、昼間の火災では消防車の早期出動が出来ない時が度々あるのが現状です。村当局の認識を伺います。

答弁 ご指摘の現状は認識してはいますが、火災現場では、消防署隊のサポート並びに共同で消火活動にあたりますので、一部の車両が早期出動できない場合

であつても、全体として消火活動に影響を及ぼしていないと考えています。

①消防団組織の再編をどう思うか。

答弁 第5次東秩父村総合振興計画前期基本計画の「消防団組織の見直し」の中で、「消防団員の現状や実態を把握し、現状に見合った組織体制を検討する。」と記載されています。現在、消防団役員会議等においても、人員減少を起因とした様々な課題が議論されているところで、行政区・後援会等の意向も伺い、消防団と地元との意向を把握したうえで検討する必要があると考えています。

②昼間火災時の役場職員の出動で職務への影響は

答弁 昼間火災における役場職員の出動は、現役消防団員と役場業務に影響が出ない範囲の職員が出動し、初期消火の手伝いや交通整理等後方支援活動に従事します。現場での消防団員の参集状況と火災鎮圧状況を判断

して、早めに役場業務に復帰するようにしていますので、職務への影響は最小限に抑えられていると考えています。

質問 学校・企業と異なる休日について

(内容) 東日本大震災による発電所の停止、休止などで夏場の電力量が懸念され、各企業で休日変更がささやかれています。

学校や保育園と保護者の休日があることによるデメリットに對する考えをお聞きしたい。

答弁 現在、そのような企業が近隣にどの程度あるのか把握しておりませんが、基本的には個々の企業の動きですので、その影響は限定的と考えています。校長会議でも協議しましたが、電気の安定供給の方策として取られている措置なので、止むを得ないことと受け止めています。

また、夏休み期間も含まれることもあり、特段の対策は必要ないと考えています。この機会を、普段の子どもの生活実態を保護者が知るいい機会として、社会参加や学習などに役立てていただくなど、前向きにとらえていただければと思っています。

また、エネルギー問題などを考える機会として指導してまいります。

城山保育園では、保護者へ聞

き取り調査を実施した結果、今回の措置による現時点での休日保育のニーズは低いため、日曜日の保育を実施することは考えていません。

渡邊 均議員

質問 本村における防災対策について

(内容) 第5次東秩父村総合振興計画前期基本計画において防災対策を講じているところではあるが、いつ災害が発生してもおかしくない現在、いざ発生した場合にどのような体制で災害にあたるのか、現在の状況を伺います。

答弁 原則、東秩父村地域防災計画に基づいた体制を整備していますが、災害は予測困難な場合がありますので、正確な情報把握に努め、状況に応じて適切に対応してまいります。また、非難計画も定めており、非難勧告等の伝達方法や34ヶ所の避難場所を指定しているほか、安戸の高齢者生きがいセンターには120枚の非常用毛布を保管しています。こうした村の災害対策活動のほか、必要がある場合は消防団への出動要請を行うなど、比企広域消防本部や県の消防防災部局等と連携しながら適切に対応してまいります。